

第2章 前計画の振り返り

第4次市民活動促進基本計画

1 スローガンと目標

第4次計画では『であう つながる ひろがる あなたの協働参画』をスローガンに、以下の3つの基本方針を定め、展開方向に沿った施策を設定し、基本方針ごとに成果指標を定めました。

基本方針1 幅広い市民活動への参加と協働への理解促進

市民活動の内容や目的、やりがいや魅力について、広く市民に知って、理解してもらうことで新たな市民活動への参加を促進します。

基本方針2 市民活動を展開する環境づくり

市民と市民活動団体とがマッチングできるような環境づくりに努めます。

基本方針3 市民と市民のパートナーシップの発展

市民活動団体と市民活動を取り巻く環境がより発展するよう、人材育成や団体間の交流、活動支援の制度等について検討を進めます。

2 基本方針と成果指標達成度

第4次計画において定めた基本方針と成果指標、その達成度について整理しました。

基本方針Ⅰ 幅広い市民活動への参加と協働への理解促進

【施策の展開方向】

○市民活動を促進する情報の収集及び提供

→行政としものせき市民活動センターとが連携し、幅広く市民に市民活動について知ってもらうための取組を進めます。

→市民協働することで施策に与える影響、結果などをわかりやすい形で情報発信することで、市民協働への理解を深め、意識を高めます。

●成果

| 成果指標 | 令和2年 | 第4次計画 目標値 | 現状値 (令和7年) | 評価 |
|---------|------------------------|----------------------|------------------------|-----|
| 市民活動の経験 | 参加したことが ある 40.1% | 参加したことが ある 45% | 参加したことが ある 39.5% | 未達成 |
| 市政参画の経験 | 参画したことが ある 13.8% | 参画したことが ある 15% | 参画したことが ある 12.7% | 未達成 |

●課題

「市民活動の経験」「市政参画の経験」いずれも目標達成には至りませんでした。これは、コロナ禍での活動自粛後に市民活動が自粛前の水準まで回復しきれなかったことが最大の要因であると思われます。しかしながら、令和2年時点の値と比較し横ばい傾向にあることから、これまでの取組を継続していくことが重要だと考えます。

※市民活動の経験の現状値は市民意識調査の結果をもとに報告書外で再計算（無回答者を含めない。）。

基本方針2 市民活動を展開する環境づくり

【施策の展開方向】

○市民活動の場の提供

→多くの市民が幅広い市民活動に参加できる機会や、市民の抱える様々な問題に対応する市民活動団体と出会える仕組みづくり等について検討を行います。

○市民活動を側面的に支援する助成制度の実施

→市民活動団体のニーズに合致した活動をしやすい環境づくりに資する支援を行うべく、既存の助成制度の見直しや新たな助成制度について検討を行います。

●成果

| 成果指標 | 令和2年 | 第4次計画 目標値 | 現状値 (令和7年) | 評価 |
|-----------------------------|-------|-----------------|---------------|-----|
| しものせき市民活動センターにおけるボランティア登録件数 | 16件 | 50件 | 213件 | 達成 |
| 市民活動を促進するために実施した施策数 | 107施策 | 107施策 (現状維持) | 94施策 | 未達成 |

●課題

しものせき市民活動センターにおけるボランティア登録者数については、ボランティアに参加したい人と受け入れたい団体との架け橋である「ボランティアギルド制度」の構築により、年々登録者数が増加しています。高校生や大学生等、若い人材のボランティアギルドへの登録、まちづくり協議会などの地域組織との交流を深めていくことで、更なる市民活動の発展につながっています。

施策数はコロナ禍における活動自粛により令和3年度に大幅減となり、その後徐々に回復してきたものの達成には至りませんでした。ボランティアギルド制度の充実については、引き続き指定管理者※9と認知度を上げる取組について協議しながら進めます。

※9 指定管理者制度：地方公共団体が設置する公の施設の管理運営を法人、民間事業者、NPO等に委ねることを可能とする地方自治法上の制度。公の施設の管理運営に民間の能力を活用することで、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応し、市民サービスの向上と経費の節減等を図り、政策目的を達成するための手法の一つ。

基本方針3 市民と市民のパートナーシップの発展

【施策の展開方向】

○市民活動のネットワーク化の促進

→市民と市民活動団体、市民活動団体同士がつながり、双方向の意見交換や、相互支援を行うことで、より発展的なパートナーシップの確立を目指します。

→行政内部における各部局の事業実施にあたり、市民協働の推進に資する取組を検討します。

●成果

| 成果指標 | 令和2年 | 第4次計画 目標値 | 現状値 (令和7年) | 評価 |
|--------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------|----|
| しものせき市民活動センターでの学習の機会・交流の場への満足度 | 学習の機会・ 交流の場どちらにも満足している 23.3% | 学習の機会・ 交流の場どちらにも満足している 30.0% | 35.8% | 達成 |

●課題

しものせき市民活動センターを中心とした中間支援機能の充実や情報共有・意見交換の仕組み作りを進めた結果、センターの利用者の満足度は上昇傾向にあります。しかしながら、センターの認知度は依然として低いため、更なる周知を図り、中間支援機能をより一層強化する取組が必要です。

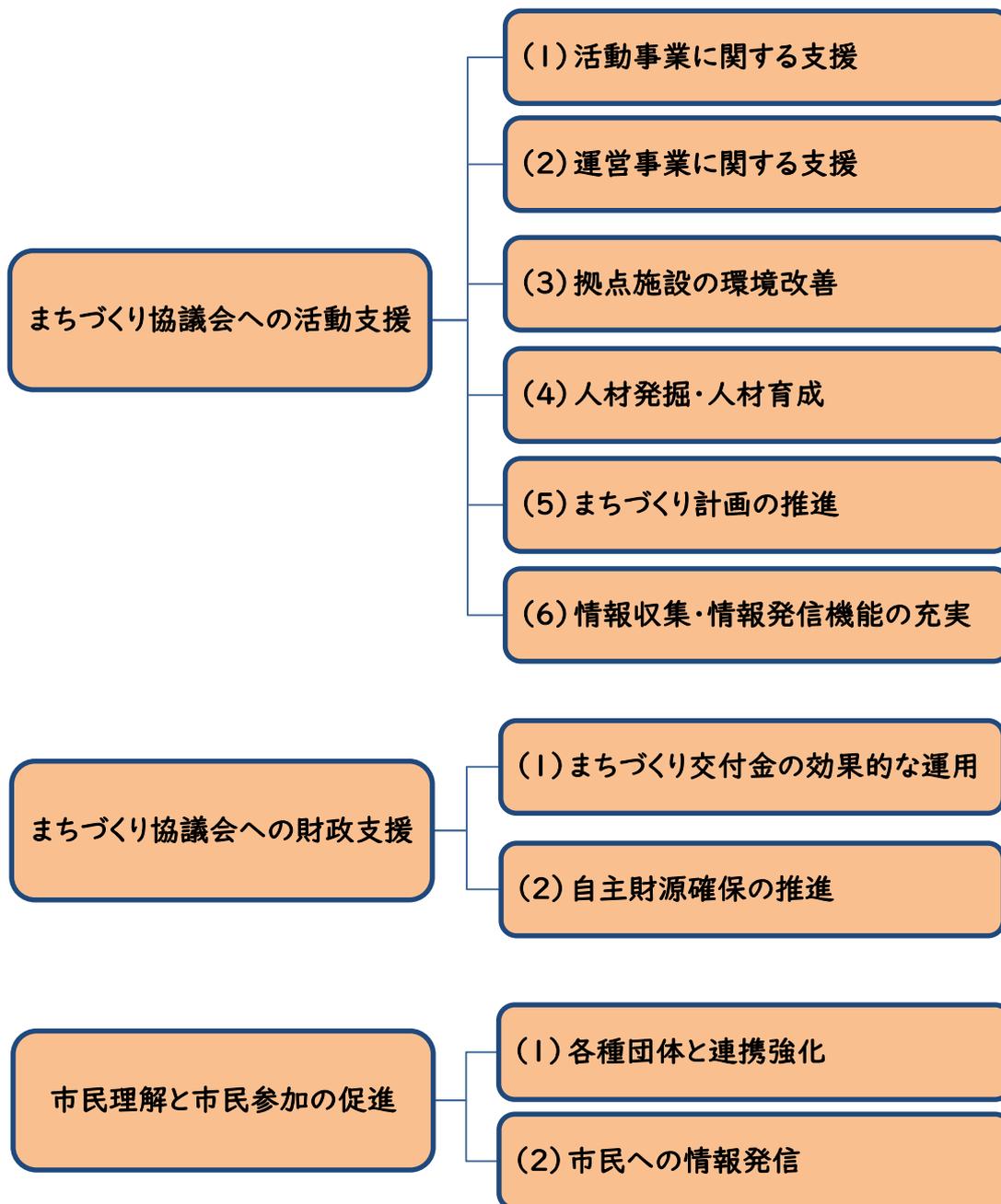
第2次住民自治によるまちづくり推進計画

I 基本施策の体系

基本施策を3つの柱として体系づけ、取り組むべき推進項目を定めました。

《 3つの柱 》

《 推進項目 》

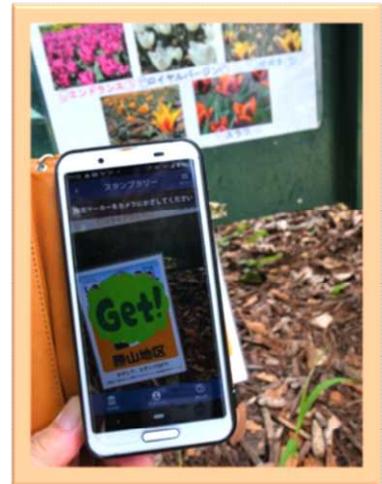


2 取組の成果と課題

〈基本施策1〉まちづくり協議会への活動支援

●成果

- ・部会制による体制が取られているなか、プロジェクト制※10を推進し、プロジェクト制を活かした計画づくりを可とするとともに、雛形を作成しました。
- ・まちづくり協議会主催により「しもまちスタンプラリー」を行い、しもまちアプリの活用方法を支援し、地域事業への活用につなげました。
- ・事務マニュアルの改善や提出書類を簡素化しました。
- ・支所の所掌事務に「まちづくり協議会に関すること」を加え、地域に身近な職員がサポートする体制としました。
- ・市民活動センターのボランティア登録制度の活用による若者の地域活動への参画に着手しました。
- ・しもまちアプリの利用権限を各まちづくり協議会へ付与し、地域限定情報を随時発信できるようにしました。



●課題

- ・地域間で活動に対する温度差があり、画一的な支援が難しい状況です。
- ・市民活動センターで相談・支援の役割を担う体制を整える必要があります。
- ・次世代を担う人材を育成する必要があります。
- ・担い手、人材の発掘を行うため、プロジェクト制の更なる推進により参加者のすそ野を広げる必要があります。
- ・市職員が自発的に活動に関わるための意識醸成や仕組み作りが必要です。
- ・まちづくり計画の策定及び見直しの推進が必要です。

※10 プロジェクト制：目の前の特定の課題を、やれる人、やる気のある人が、必要な時に取り組み、解決すればプロジェクトを解散する方法で、効率的に成果をあげる手法の一つ。

〈基本施策2〉まちづくり協議会への財政支援

●成果

- ・交付金の使途についての制限を緩和し、自主性を重視した運用に改善しました。
- ・設立から10年が経過し、交付金の使途への理解が広がりました。

●課題

- ・「活動評価制度」（自己評価）の導入など、まちづくり計画と連動したPDCAサイクル※11を実践できる交付金の仕組みについて検討する必要があります。
- ・交付金は使途に一定の制限があり、まちづくり協議会の活動の幅を広げていくためには、自主財源の確保が欠かせませんが、収益事業に取り組める体制には至っていません。

〈基本施策3〉市民理解と市民参加の促進

●成果

- ・「しもまちアプリ」を活用した情報発信をはじめ、InstagramやフェイスブックなどのSNSを活用するまちづくり協議会も増え、情報発信の幅は確実に広がっています。
- ・市政記者クラブ※12を通じて、まちづくり協議会の活動を効果的に報道機関へ周知しています。

●課題

- ・各種団体同士が連携するための交流の場の仕組みづくりや、まちづくり協議会と市民活動団体等との連絡調整役として、コーディネート機能をもった中間支援組織の確立が必要です。

※11 PDCAサイクル：業務やプロジェクトの継続的改善を目的とした管理手法。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階から構成される。まず、目標設定と活動計画を策定（Plan）。次に計画に従って実施（Do）。実施結果を評価、検証（Check）し、必要な改善策を講じる（Act）。このサイクルを継続的に繰り返すことで、業務の質や効率を向上させる。

※12 市政記者クラブ：官公署などで取材にあたる記者相互の啓発と親睦を図るために組織された記者の団体であり、記者発表などの窓口にもなっている。